

# 松蔭 校長室だより

2020年2月27日発行

—校長から保護者の皆さまへのメッセージです—

松蔭中学校・高等学校  
校長 浅井宣光

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

2月1日、新型コロナウイルス感染症が「指定感染症」となる政令が施行され、学校保健安全法に定める第一種感染症（学校において予防すべき感染症）となりました。また、2月18日には、国から兵庫県私学教育課を通じ、生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合に対応について通達がありました。その後の感染拡大にかかる情勢は報道のとおり日々変化しており、今後の行政機関からの指導やそれにもとづく学校としての対処も変わる可能性があります。兵庫県内の感染・発症者については現時点（2月26日）で報告されていませんが、近隣地区または校内の生徒、教職員、またはその同居家族の罹患が確認される場合に備える必要があります。現時点での学校としての対応方針について、下記のようにしておりますのでご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

新たにお知らせするべき事柄については、学校からの配布文書や学校ホームページでお伝えします。緊急時には学校の緊急メール連絡（メルポコ）を利用する場合があります。

(1) 現段階での学校での感染防止策（2月17日、担任より下記保健指導を実施。指導を継続します。）

手洗い（特に登校後は必ず手を洗う）と咳エチケットを励行する。咳やくしゃみのある人はできるだけマスクを着用する。人込みへの外出はできるだけ控える。教室のこまめな換気。アルコール消毒液を各学年教室前の廊下に設置しているので適宜使用する。

(2) ご家庭でのお願い

風邪やインフルエンザの流行時期であることをふまえて、一般的な感染症対策に努めてください。（家庭での手洗い、咳エチケット。規則正しい生活を送ること。人込みを避けることなど）体調不良の際には、登校前に検温し、発熱など風邪症状がある場合は無理な登校は控えてください。

(3) 学校内外の行事等の延期、中止について

・現時点で、次の行事の中止を決めました。

3/7～8 東京・立教大学キャンパス見学ツアー（高1、高2の一部生徒）

3/18 Blue Earth Project 東京・国連広報センター訪問（高1～高3の一部生徒）

・その他の行事については、感染症予防対策（換気、出入口のアルコール消毒液設置等）に留意して実施予定です。今後の状況によっては開催規模の縮小や時間短縮、延期、中止する場合があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合

生徒または、同居する家族が下記に該当する場合、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。また、センターの指示により医療機関を受診してください。本人の場合は、くれぐれも無理な登校は見合わせ、学校にご連絡ください。また、同居する家族に疑いがある場合も登校は控えてください。本人

の場合も、同居する家族の場合であっても出席停止の扱いとします。登校再開後に「出席停止期間申請書」をお渡ししますので、ご記入後、提出してください。登校を再開する場合、学校にご連絡ください。なお、この措置については2019年度末まで実施します。

- ① 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ③ 高齢者、妊婦、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）の基礎疾患がある、透析、免疫抑制剤や抗がん剤を使用していて、これらの状態が2日程度続く場合

神戸市帰国者・接触者相談センター	078-322-6829(24時間対応)
------------------	----------------------

\*「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県に設置されています。お住まいの自治体の保健所（保健センター）または「帰国者・接触者相談センター」までお問い合わせください。

#### (5) 新型コロナウイルス感染症と診断された場合

- ・生徒が当該感染症と診断された場合

治癒するまで登校することはできません。その期間は出席停止扱いとなりますので、療養および感染防止に努めてください。医師の許可を得て登校を再開してください。

- ・同居する家族が当該感染症と診断された場合

登校を控えてください。その期間は出席停止扱いとなります。感染防止に努めてください。登校を再開する場合、学校へご連絡ください。

- ・いずれの場合も登校再開後、「出席停止期間申請書」をお渡しします。ご記入後、提出してください。

#### (6) 臨時休校、学年閉鎖、学級閉鎖等の措置について

今後、県内や近隣地区、校内で当該感染症が流行し、国または兵庫県より学校の一部または全校の臨時休業の要請がある場合、または校内で生徒や家族、教職員等において罹患者が生じた場合には、臨時休校等の判断を行う可能性があります。

#### (7) その他

3月2日の高校卒業式は、高2生徒ほか在校生の出席を制限して開催する予定です。ご出席の際には手洗いや咳エチケット、必要に応じたマスク着用など、感染症予防についてご協力をお願いします。今後も、生徒、家族、教職員の安全と健康に最大限に留意して対処します。また、患者やその家族などの人権への配慮が求められています。この点についても学校として適切な対応を行いたいと考えています。下の写真は、2月24日、西宮ガーデンズで開催されたBlue Earth Projectの活動の様子です。

高校生約80名がマスク着用など感染症予防を図りながら活動しました。私たちは、健康な時には病気の存在を忘れていますが、いったん病気になると、「私だけが病気に」なったと苦しみや不安に苛（さいな）まれ、孤独に打ちひしがれます。病の中にある国内外の多くの人々のことを覚え、一日も早い快復を祈りたいと思います。

